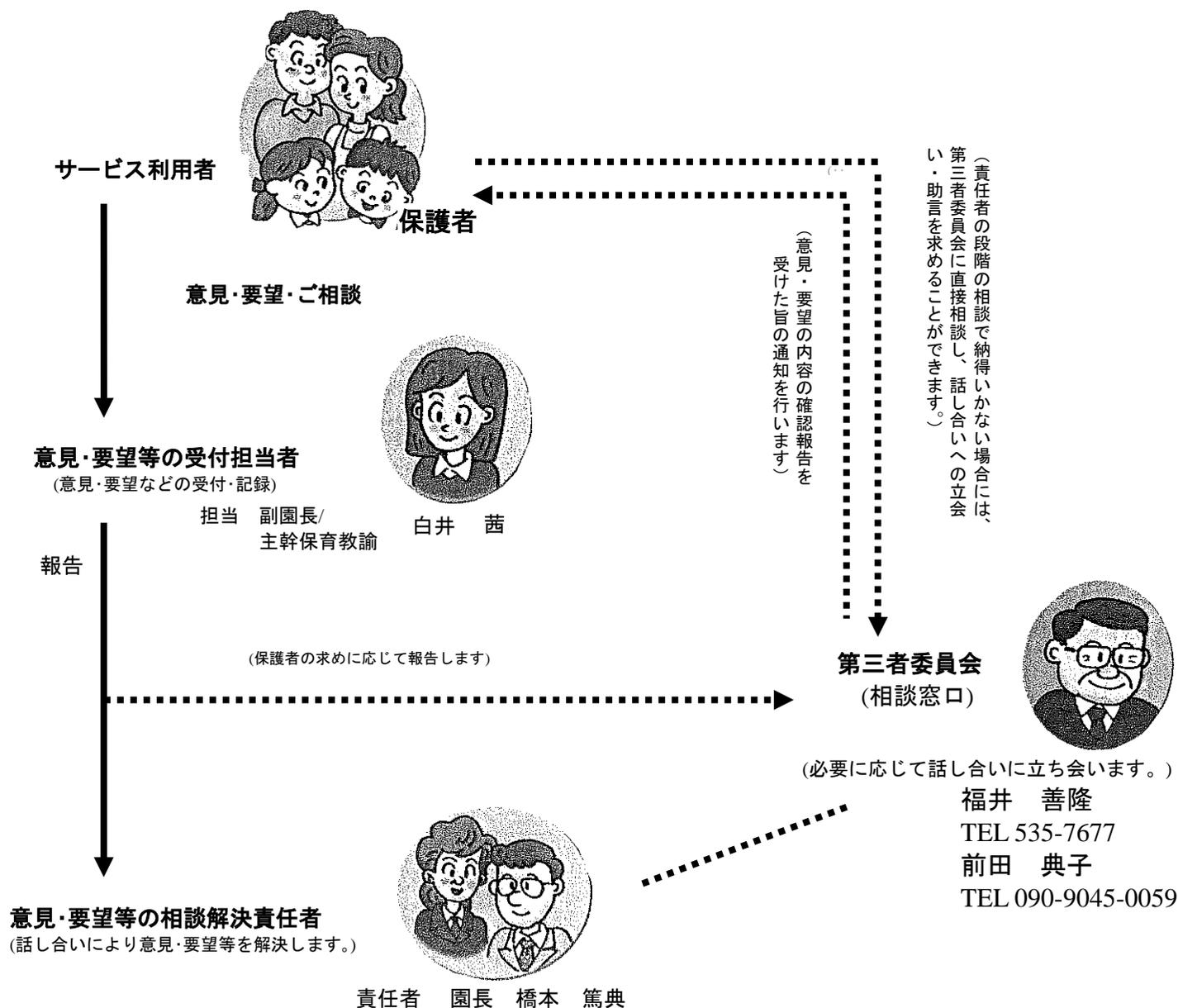


ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

幼保連携型認定こども園

社会福祉法人 三宝会 ののみちこども園

TEL 077-565-3787 FAX 077-565-3873



※相談解決の結果(改善事項)は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

※以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、滋賀県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。

滋賀県運営適正化委員会の連絡先(あんしん・なっとく委員会)

TEL : 077-567-4107 FAX : 077-561-3061